



新年のご挨拶



会長 齊藤 和巳

あけましておめでとうございます。

健やかな新年をお迎えのことと思います。

国においては、「子ども・子育て関連三法」が成立し、平成27年4月より新制度の実施に向けて、様々な会議・検討が行われています。今年度末には、一定の形が示され、平成26年度は各区市町村において国からの政省令を受けて条例化等の準備がなされ、区市町村民への周知期間となるような予定です。

都においても、「子供・子育て会議」が11月25日と12月18日に開催され子供・子育て支援事業支援計画の策定に向けた協議が始まり、「計画策定・推進部会」と「幼保連携型認定こども園部会」という二つの部会が設置されました。都は、実施主体である区市町村を支援し、広域性と専門性を有する立場から、「広域調整」「人材確保」「研修事業」「専門性を必要とする支援事業」に関する支援計画を策定しなければなりません。また区市町村とも連携しながら、都内を一定のエリア分けし、地域のニーズに基づいた東京都の計画を策定する事となっています。

一方で、国における保育三団体は、この度の難局に対し、「保育三団体協議会実務者会議」を設置し、国の子ども・子育て会議に向けて、三団体が連携して意見を発信できるように歩調を合わせております。

都内においても各区市町村において、「地方版子ども・子育て会議」がスタートしました。それぞれ、会員園が委員として選出されているところが多く、今回の制度改正に伴い、それぞれの地域において重要な役割を果たしていただける事とご期待を申し上げます。11月29日と12月3日には、区部・市部に分かれて、東社協保育部会と当協会共催で、各地の委員の方々にお集まりいただき、新制度に関する説明と、各地域における取組に関する情報交換会を開催させていただきました。多くの委員の方々にお集まりいただきまして、有意義な情報交換の場となり、今後もタイムリーに開催できればと考えております。

11月に開催された第66回理事会において、平成26年4月より一般社団法人への移行に関して東京都から内示があったことが報告されました。そして、当協会の会員園も1月の時点で811園を数えるようになりました。今後も会員数の増加が見込まれ、ますます当協会の役割や使命は増大していく事と身が引き締まる思いであります。平成26年は国においても、都においても、各区市町村においても、新制度を迎えるに当たっての重要な1年となることでしょう。今後の日本の子どもたちが健やかに育ち得る社会を目指して、会員の皆様と共に力を尽くしていくたいと考えています。今年1年も、どうぞ宜しくお願ひ申し上げます。